

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

動力噴霧機の共同化による生産意欲向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	茨城県常陸太田市 東染 <small>ひたちおおたしひがしぞめ</small>			
協定面積15.1ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 254万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農道・水路管理		24%
		共同利用施設整備		10%
		研修会等		4%
		役員報酬		2%
その他		12%		
協定参加者	農業者 53名 (農業者)			

2. 取組に至る経緯

- ・協定締結前は、農家の高齢化や集落内の連携の希薄化などにより、農地が適正に管理されずに荒れた状態であった。また、地域を流れる染川の河川環境についても、住民の関心が低く維持管理が行き届いていなかった。
- ・このことから、対象農用地を持たない農家も含めて集落ぐるみで話し合い、より良い集落づくりを目指すため本制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

- ・動力噴霧機を共同購入し、水稻病虫害の防除を出実施している。
- ・Uターンによる定年帰農者の確保(3名)、協定参加者内での農作業の委託などに取り組んでいる。
- ・特徴的な取組として、水利組合を持たないので集落独自の定款を作成し、水路や堰の管理にあっているほか、集落独自で先進事例調査やJAの営農アドバイザーによる研修会の開催も行っている。



農道の草刈り



共同購入した動力噴霧機による
防除作業

[集落の将来像]

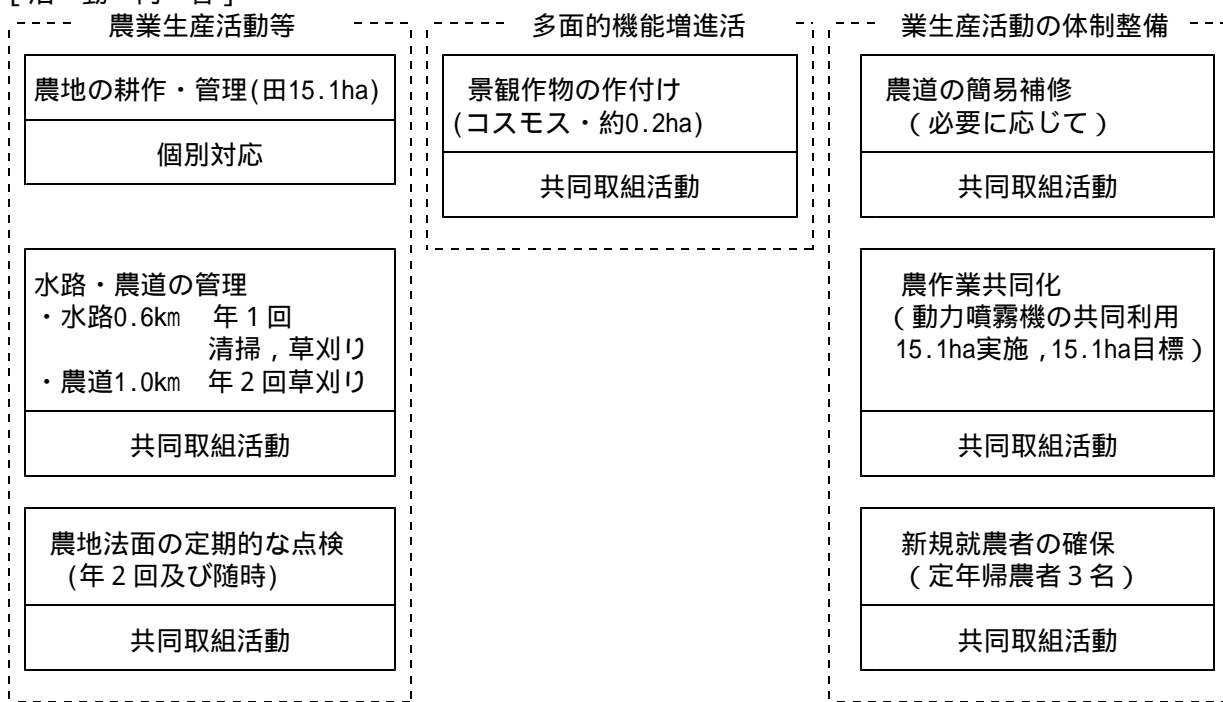
定年帰農者等を活かした継続的な営農体制の整備



[将来像を実現するための活動目標]

- ・協定地域における適正な農業活動の継続
- ・共同取組活動による水路・農道の管理，周辺地の草刈りの継続
- ・定年帰農者の確保(1名以上)及び新規就農者が農業を担う体制の整備
- ・非農家や都市住民による農業生産活動支援体制の整備

[活 動 内 容]



4. 取組による変化と今後の課題等

- ・動力噴霧機を共同購入し，水稻の病害虫の防除を行うことで，農業生産意欲の向上が図られている。
- ・集落内で耕作が放棄されそうな農用地が発生した場合，その対応について集落で話し合うことにより，耕作放棄地の発生を防止している。現在では4.3haの農用地について農作業委託が実施されており，委託先をコンバインなどの農業機械等を所有する農家にすることで，農作業の効率化も同時に図られている。
- ・全体的に優れた取組が行われているので，今後も適切な農業生産活動の継続が期待できる。集落独自の取組にも発展が期待される。

[平成20年度までの主な効果]

Uターンによる定年帰農者の確保(3名)
協定参加者内での農作業委託(4.3ha)
水稻病害虫防除の共同実施(15.1ha)